

令和8年
9月



いいの
駐在所だより

茂木警察署
Tel 63-0110

飯野駐在所
Tel 63-2169

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」 の実施について

～マナーアップ！あなたが主役です～

【期間】

令和8年9月21日(月)から
30日(水)までの10日間

【運動の重点】

- ＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

